

令和5年度 第3回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

令和6年2月7日(水)10:00～

平塚市役所・平塚税務署 本庁舎6階 619会議室

【委員】

参加者：遠藤委員、赤部委員、鈴木委員、与野委員、佐藤(綾)委員、佐々木委員、竹内委員、宮崎委員、望月委員、佐草委員、島田委員、橋本委員、村田委員、山崎委員、松本委員、益子委員

欠席者：前田委員、佐藤(隆文)委員

【事務局】

障がい福祉課：市川課長、村田課長代理、千葉課長代理、澤野主査、麻野主査、萩原主査、石田主査、西谷主任、津田主任

こども家庭課：佐伯課長代理

オブザーバー：湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏

傍聴者 2名

開会の宣言

【課長】

定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。

【事務局】

資料の確認

【会長】

傍聴者の入場が許可される。(傍聴者2名)

議事

1 日中サービス支援型共同生活援助の事業実施状況の報告(グループホームふわふわ平塚)

【グループホーム担当者 管理者、サービス管理責任者、運営者】

報告・評価シートを基に報告。

質疑応答

【委員】

区分について聞きたい。区分は大きい方が重度なのか。

【グループホーム担当者】

そのとおり。

【委員】

入浴サービスの時間について。日中過ごされている方の提供時間が10時から15時であるが、その時間は本人の意向か施設の都合か確認したい。

【グループホーム担当者】

本人の意向を重視している。日によって何回も入浴する方がいる。

【委員】

夕食の時間が40分であるが、利用者ごとに合わせてできるのか確認したい。

【グループホーム担当者】

日勤帯であらかじめ夕食の準備をしており、17時以降に職員が利用者ごとの食形態に合わせて刻んだりしてから提供している。

【委員】

その他の項目になるが、他市に所在地がある系列のグループホームで食材料費の過大請求について、平塚で同様のことがあったか。あった場合、対応について伺いたい。

【グループホーム担当者】

直接関与はしていないが、平塚では過大請求していた分は計算をして返還している。当法人は、高齢者施設経営から始まっていたことで、高齢福祉と障害福祉の計算方法が異なっているという認識が足りなかった。報道と言われるほどはひどくはない。問い合わせがあった場合対応している。利用者が安心して生活できるよう、皆の理解を得られるよう、説明していきたい。

【委員】

直近の入退去状況について。入所施設への新規入所が難しく、行き場のない方が多い状況の中で重度の方を受け入れてもらっている。よって支援困難度の高い方が入所しているが、入所施設ほどマンパワーはないと思う。そのような状況でも地域で支援するという姿勢を感じている。入退去0人は、他のグループホームは見られないことだと思う。

【委員】

強度行動障害の認定を受けている利用者はいるか。

【グループホーム担当者】

強度行動障害の方は数名いる。ある方は楽しくなって裸になってしまう。サンシェードをつけたり、窓を閉めたりしていたが、鍵を壊してしまう。かつて施設入所だった方は壁をはがしたりするので、施設での対応が難しく、入所できず措置入院を繰り返し、入院中は4点拘束されていた。どこのグループホームも受け入れできない状況だったが、受け入れた。入居して2年目になるが、発語も増えている。

【委員】

グループホームに支援員がいるが、訪問入浴やヘルパー利用について。他法制度の併用にならないのか。

【グループホーム担当者】

グループホームで入浴できず、入浴ができる生活介護に通っている。本人は毎日入浴したいという意向がある。後見人や計画相談員などとカンファレンスを重ねて、週に1回は訪問入浴を利用することとなった。ヘルパーについては、本人は全介助でグループホームでは対応しきれない。本人の安心のため利用している。援護地のケースワーカーと確認しながら提供している。

【オブザーバー】

強度行動障害について。事業所も少しずつ支援力をつけて頑張っているが、現状での課題はある。外部からこんな支援があったら助かるなというものあれば教えてほしい。

【グループホーム担当者】

ドライブが好きな利用者があり、一度乗ると車から降りなくなる。外出の意思表示が強くなった。移動支援や同行援護で外出の支援ができればと思う。慣れていけば一人で運転できるが、赤信号で止まると怒り、ひっかいたりするので、二人体制になる。地域の人たちの理解を得られればと思っている。

2 平塚市障がい福祉計画(第7期)及び平塚市障がい児福祉計画(第3期)について

【事務局】

資料2に沿って説明。意見を反映した箇所について。

文字の大きさについて改善した。読みやすさを重視した。

地域生活について内容を一部訂正した。

来年度に策定作業、平塚市障害者福祉計画の整備を行っていく。

質疑応答

なし

3 令和6年度平塚市障がい者基幹相談支援センターの取組について

資料3-1、3-2に基づき説明

質疑応答

【委員】

「親亡き後」という表記について。入所してから親との関係が希薄になり、課題になることがある。亡くなる以外でも、親が離れることある。「亡き」という表記は「なき」でもいいかと。

【事務局】

平塚市では様々な意味合いを含めてひらがな表記にしていきたい。

4 各部会・分科会の活動報告及び来年度の活動予定について

資料の4-2に沿って説明

質疑応答

【委員】

就労支援部会について。インクルーシブ校から「障がいの受容ができず、就労や障がい福祉サービスにつながらず卒業になった」とある。県立高校のインクルーシブ枠だと主に保護者の障がい受容ができておらず、育成会にも要請があり、障がい受容について50分ほど説明しに行ったこともある。インクルーシブ校で受容ができてないということはどういうことか。

【委員】

インクルーシブ校は特に受容が難しいと思う。

【委員】

支援学校の中でも、教育の中で親の受容が難しいとの話は上がっている。手帳があったとしても、自分自身がなぜ持っているのかと思っている生徒もいる。手帳を所持している理由を理解できていないと障がい受容も難しい。家庭での対話が難しいという面もある。特に中学校は支援級や支援学校でなかった場合、高校で特別支援学校を選択しても本人の葛藤はある。受容については、ケースバイケース。保護者の場合もあれば本人の場合もある。

【委員】

うまくいかないことは保護者の受容ができていないことが多い。インクルーシブ校は歴史が浅く、担当の先生もうまく説明できない。一般校でも、障がいがあるであろうと思われる生徒も在籍しており指導が難しい。普通の担任が担当していることが多く、きちんと説明できておらず、ハローワークから説明している。

【委員】

非常に発達障害の子が多い。高校進学の時点で、普通高校に行く子も多い。障害者手帳を取得するのか、障害者雇用に結びつけるのか。親は普通高校に進学してほしいという意向がある。手帳の取得については、本人のニーズによると思う。どうしても障害受容ができないなどの葛藤がある本人、親がどうしたいかを大事にしていくこと。ニーズが出て初めて手帳の取得を検討できる。受容はその後である。

N 高、通信など選択肢がある。私立高校、県立でも受け入れしているなど、支援の方法は広がっている。

【委員】

就労や福祉サービスにもつながらないという課題がある。

【委員】

医療的ケア児分科会の保護者の参加について、教えてほしい。

【事務局】

医療的ケア児分科会の出席者は30名くらいおり、通知を送っている。会議はウェブ開催している。参加しているのは多い時で5名程度。決まった方が出ている。

放課後等デイサービスは増やしてほしいという要望あり。入浴について、使いやすくしてほしいとのニーズがあった。ほか、学校の受け入れや食事の提供など。

災害対策について、避難所の受け入れや電源の確保、個別避難計画の進み具合などの質問が出た。

5 その他

【会長】

「発達障害を正しく理解しよう」。講師が又村氏。

花水の福祉村で開催する。子育て支援の団体が増えており、子ども食堂や学習支援を行っている。その中で、発達障害の疑いのある子がみられるため、支援者として勉強しなくてはいけないと思うようになったと聞いている。

【委員】

平塚市障がい者団体連合会より 2/18 記念講演あり。

【オブザーバー】

かながわ湘南西障福ナビだよりの紹介。3/8に研修開催予定。

秦野市の基幹相談支援センターの研修報告。地域づくりについて。

平塚市のおんしんネットについて説明あった。

湘南西部圏域グループホーム連絡会の紹介。平塚市のグループホーム連絡会を開設した影響で他市にも開設されている。研修会の企画などしていく。今後、周知していきたい。

【会長】

1/1 能登半島の地震について。災害が起きるとボランティアセンターを立ち上げる。ボランティアセンターは早いところで3日に立ち上がっている。石川県が少しずつ派遣を受け入れており、各自治体のボランティアセンターからの派遣が、炊き出し等に携わっている。神奈川県社協からも何人か派遣し、ニーズ調査、貸付について対応している。平塚市の社協は、中能登町での活動を担当してほしいと依頼が来ている。医療的ケア児だけでなく、障がいの方がどうなっているのか情報が入ってきたら共有していきたい。

閉 会